

市長定例記者会見 概要

■日時：令和6年11月21日（木）午前11時から11時55分まで

■場所：市庁舎5階会議室

■相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞、共同通信社、タウンニュース社

■市側出席者：市長桐ヶ谷覚、副市長柏村淳、経営企画部長仁科英子
経営企画部担当部長山田悟史、総務部長三ッ森篤史、市民協働部長岩佐正朗
福祉部長石井聡、環境都市部長石井義久、環境都市部担当部長須田透
教育部長佐藤多佳子、教育部担当部長福井昌雄、消防次長熊坂篤範

■陪席者：経営企画部参事米山裕昭、経営企画部財政課長伊達慎一郎
企画課担当課長（広聴広報担当）須田純子、広聴広報係花光美保

■配付資料

プレスリリース資料

・令和6年逗子市議会第4回定例会の招集について

■内容：下記のとおり

1. 開会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので、定例の逗子市長記者会見を始めます。はじめに、市長から発言させていただきます。

2. 市長からの報告

(1) 令和6年逗子市議会第4回定例会の招集について

それでは、よろしくお願いいたします。

本日、令和6年第4回市議会定例会の招集告示をいたしました。案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、1件の報告、17件の議案を予定しております。

議案の中から、条例制定について、2件ご説明します。

(2) 逗子市地域公共交通活性化協議会条例の制定について

今回の定例会にて、逗子市地域公共交通活性化協議会条例の制定を議案提出いたします。

今年度、当初予算で提出いたしましたグリーンスローモビリティ、グリスロの予算が修正となりました。更にその後、2024年問題等により運転手不足が顕著になり、現在、公共交通を取り巻く状況が大きく変わりつつあります。そのため、まずは腰を据えて全市的な課題を洗い出し、市として取り組むべき優先順位や目標等を整理する必要があると考え、令和7

～8年度にかけて地域公共交通計画を策定することとしました。

それにあたり、様々な関係者間での協議・調整を行うため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会を設置する条例を、今定例会で提案いたします。

現在、近隣でも地域公共交通の取り組みが行われているところであり、葉山町で「はやまるタクシー」や、三浦市で「かなライド@みうら」など実証実験が行われています。

私も昨年10数か所視察を行いました。土地土地で、必要とされている地域交通は違うものと考えております。他でやっているものがそのまま逗子市に合うわけではありません。改めて、逗子に合うものをじっくり検討し、地域の実情に応じた地域公共交通の適切な計画の作成をしていきたいと考えています。

(3) 逗子市犯罪被害者等支援条例の制定について

この条例は、犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等の支援について、基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、支援の基本となる事項を定め、施策を総合的に推進するために定めるものです。

条例の制定により、支援について市全体で理念を共有することで、安心して暮らすことができる地域社会が実現すると考えています。

犯罪被害は、ある日突然発生するもので、誰もが被害者等になる可能性があります。

被害者やご家族が直面する様々な負担が少しでも軽減され、同じ地域で同じような生活が続けられるよう、皆様に寄り添い、必要とされる具体的支援を充実させることが重要と考えています。そのため、支援の内容は県のガイドライン、県内自治体の制度を参考に、可能な限り地域格差のないよう配慮していきます。

現在、神奈川県内では、犯罪被害者等支援に特化した条例を制定しているのは33市町村中10市町村、現在把握できている範囲では、令和7年度の施行に向け検討中が7市町と伺っております。

(4) 各種防災訓練実施の報告について

この秋、行われました津波避難訓練と、各小学校地区の防災訓練について報告いたします。

まず、津波避難訓練ですが、津波防災の日である11月5日に「津波避難訓練」を実施しました。11月は、各地で津波を想定した避難訓練が行われているところでもあります。

今年度は初めて、市庁舎にて「市職員による避難誘導訓練」も併せて実施し、市庁舎屋上までの避難誘導と、実際に避難する訓練を行いました。

当日は、平日で開庁時間ということもあり、一般市民のほか、飛び入りで保育園児の参加もあるなど、実践に近い環境で訓練が実施でき、屋上まで避難に要する時間等が把握できたなど一定の成果がありました。今後、訓練内容を検証し、改善点の洗い出しを行いたいと考えています。

また、市庁舎以外でも、逗子小学校や文化プラザホール、逗子開成中学校・高等学校、逗

子マリーナなどの津波避難ビルへの避難訓練も実施され、小学校児童をはじめ、多くの市民の参加をいただきました。

今回、津波避難ビルとして開放しなかったマンションは、協定締結から 20 年近く経過しているものもあり、現在、現状に沿った内容への見直しに向けて、ヒアリングによる現況確認等を行っており、建物内への入り方や、ロック解除等を示した運用マニュアルを作成した上で、次年度以降の訓練では、避難者を上階まで避難誘導できる体制を構築するなどしていきたいと考えています。

その他、各小学校地区で行われました防災訓練の様子を報告します。各小学校地区（5 地区）において、住民が主体となって「共助」の強化を目的に実施される「避難所運営訓練」に合わせ、市の「防災訓練」を実施しており、すでに 4 地区で訓練を行っています。

今年度は、AED 訓練やライフライン事業者の展示型訓練などは行わず、全地区において「スマートフォンによる Web アンケート訓練」と、「地区防災拠点班職員による情報受伝達訓練」をメインに実施し、迅速かつ正確な情報受伝達の体制構築に力を注ぎました。

Web アンケート訓練は、発災 3 日後を想定し、在宅避難者が必要としている物資等を把握するものであり、Google 社の「Google フォーム」を活用し、住所や家族構成のほか、ライフラインの復旧状況、不足している物資などをアンケート形式で回答をしてもらうものです。

今回の訓練では、その結果が瞬時にまとめられ、リアルタイムで訓練会場に映し出され、全体の状況確認が行われておりました。

なお、AED 訓練やライフライン事業者の展示型訓練などについては、来年 3 月 2 日に実施する「消防・防災フェア」にて実施する予定となっています。

いざという時に体が動く、これは訓練をしていないとできません。市の職員も、初めて、市庁舎内で市民を誘導するという訓練を行いました。今後、何かあった時もスムーズに行動できるように、また、市民、地域の方も戸惑わずに動けるように、多くの方が参加できる実践的な訓練を行っていきたいと考えております。

(5) 文化勲章受章 高橋睦郎氏について

続きまして、この度、逗子にお住まいの詩人 高橋睦郎氏が、文化勲章を受章されました。詩人であり、また、オペラ台本や小説、様々なジャンルで創作活動に携わっている方で、この喜ばしい出来事をぜひ市民の皆さんと分かち合いたいと思っております。

現在、ご本人様に講演や朗読などの会をお願いしているところであり、調整中ではありますが、2 月 2 日（日曜日）に逗子文化プラザなぎさホールでの開催を予定しております。

先日、ご本人様とお話をさせていただきましたが、詩人という軸を感じさせながらも、気さくで、広い交友関係を持ち、そして、話題の尽きぬ素晴らしい方であると感じました。

講演では、仮ではありますが「逗子に住んで」というテーマで、逗子の暮らしについて、他では聞けないお話をしていただけたらと思っています。正式に決定しましたら、ご案内さ

させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、ぜひ、市の表彰条例で定めている市民栄誉賞として表彰させていただきたいと考えています。文化、芸術、スポーツその他の分野において輝かしい業績を上げたことにより市民に夢や希望を与えたと認められる場合に表彰するものですが、今後、手続きとしまして、市が設置しています表彰者選考委員会に諮問し、答申をいただいた上で、表彰を決定していくこととなります。

逗子市では、過去、2010年FIFAワールドカップ南アフリカ大会において、監督として日本代表チームを率い、ご活躍された岡田武史元日本代表監督を市民栄誉賞として表彰させていただきました。表彰につきましても、色々手順がありますので、粛々と準備を進めているところでございます。

(6) 池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物の一部返還について

最後に、逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路の返還については、日米両国政府により令和6年11月30日までに返還されることが合意されており、現在返還に向けた手続きが進められています。

来週、11月29日に、南関東防衛局長が市にいらっしゃるとの連絡がございました。詳細の時間等が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

3. 質疑応答

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは、質疑をいただきたいと思います。まずは、幹事社の方から質疑をお願いします。

記者)

よろしくお願いいたします。地域公共交通協議会ですが、先ほどのような説明によりますと、令和7年度、8年度にかけて、地域公共交通計画を策定すると思うのですが、そうすると、この2年間は交通に関する施策は動かないということになるのでしょうか。先ほど市長が説明された新年度予算が修正された際に、1年かけて再度調整した上で来年度予算に盛り込みたいというような意向を話されていたと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

市長) 少し考えを変えました。実施に対して、まずこの協議会を設置いたしまして、交通事業者、学識経験者も含め、その構成する委員に住民の方もご参加いただきます。そうした中で、地域地域の様々な現状の課題とも照らし合わせながら検討を行うわけですが、考えによっては、その間にどこかの地域で試しに色々調整することもあるかと思います。そういったことを止めるわけではなくて、全体として、交通事業者、地域住民の方々を含めた全体のまずその合意形成を図りたいと考えています。その中で、どうしてもここはこの地域で調整

してみようというものがあるならば、それはまたその時点で調整していくという考えでありまして、調整をいくつか個別にやっていって大きくするというケースもありますし、まず全体を俯瞰しながら、その中で地域地域に課題として挑戦すべきことがあるならば、それはそれで進めていくという考えであります。細かい事まで全部やめるという考えではなくて、それは地域の方々と相談しながら進めていきたいと考えております。

記者）グリーンスローモビリティは来年度予算には盛り込まないということですか。

市長）そういうことです。

記者）当初、各地域から手が上がったところで、その実証実験を行うというお考えだったと思うのですが、それでは、各地域から、もしやりたいという声が上がってきたら、その時はまた考えるということですか。

市長）はい。どういうものが必要かつ例えばグリーンスローモビリティもありますし、後は福祉の車両等をどういうふうに活用するかということも課題の1つではないかと考えます。そういった地域地域において可能なものがあり、それをどう検証しながら、その協議会の中でもそれをテーマにして、検討していくと言うことも必要があるかもしれませんので、それは一律に、これはやらない、やるというのではなく、まずは協議会がどう進んでいくかを見ながら、必要に応じて実証が必要となるならば準備していくという考えであります。

記者）先ほどの説明でもありましたが、昨年度10数か所市長が自ら視察されて上でグリーンスローモビリティがいいだろうということで今年度の当初予算に盛り込まれたわけですが、できれば新年度の予定だったと思うのですが、それが転換されたというのは何かきっかけがあったのでしょうか。

市長）グリーンスローモビリティの予算の承認をもらうには色々、例えば個別にさらに説明を加えて承認いただくということもありましたけど、議会の内部は中で拮抗している状況で強引にそこを突破するのはかえって禍根を残すのではないかと私は考えました。ですので、こういう協議会を設置する中で様々なご意見を頂戴しながら進めていく、これがまず最初にやるべき方法であろうというふうに考えたので、推進にあたってはグリスロを再度上程するということはしないと決めました。

記者）協議会には、市議会議員は入りますか。

環境都市部長）市議会議員は入っておりません。地域公共交通の活性化及び再生に関する法

律に基づく協議会ということで、ある程度、どういう構成というひな形がある中で、市長はメンバーになるというところなのですけれど、構成員は、学識経験者と公募市民、住民代表として各住民自治協議会の代表で推薦を受けた委員などです。

あとは、各公共交通事業者であったり、行政の方として、運輸局であったり、神奈川県、また、交通管理者としての逗子警察、また道路管理者、そういったところがメンバーになってくるということで想定しております。

記者) 補正予算案の中で、歳出について、ふるさと基金積立金、ふるさと納税が増額になっていますが、どのぐらい増えるのか、何かデータがありましたら教えてください。

経営企画部長) ふるさと基金積立金の増額につきましては、ご指摘のとおり、ふるさと納税の増額に伴い、手数料などについても増額する形で歳入歳出予算を組んでおります。

逗子市に対するふるさと納税が増えている、申し出がある、この後、増えるということが見込まれる状況からこのような形になっています。

記者) 例えば、今年度の見込み額に比べて、今現状ですでに上回っている、あるいは件数が伸びている、どんなものが人気があるかなど、増えている理由があるのでしょうか。

経営企画部長) 今、大型のふるさと納税の見込みがあり、このような形となっております。

記者) 今年度、予算時に見込んだ金額と、上回る、あるいは上回りそうだという数字をおしえていただけますか。

経営企画部長) ふるさと納税ついて、現在、8,000万円程度の寄附の増額が見込まれており、その分を増やしています。

記者) 今年度の想定額と、今年度中でいくらになりそうか、数字を教えてください。

経営企画部長) 今年度は2億2,300万円を見込んでおりました。今現在の見込みを3億1,400万円といったところです。

記者) 現状ですでに2億2,300万円を上回っているのでしょうか。例えば、10月末現在でいくら集まってきているとか数字があれば。多分、ふるさと納税は、年末にすごく駆け込み需要があるはずなので、その伸びを想定してこの数字なののでしょうか。

市民協働部長) 金額的には当初昨年並みで見込みました。ただ、ここで少し大型なふるさと

納税が入る見込みが出てきましたので、この分を足しますので、合計で年度末に 3 億 1,400 万円という形になりますので、基本的には昨年と同様の金額を予想しています。

記者) 魅力的な返礼品がずらっと揃って応募者が殺到したとかでなく、大型納税なのですね、大型納税とはどのようなものですか。個人の方からですか。

市民協働部長) はい、個人の方でして、まだ確定はしていないのですが予定があるということです。

記者) 寄附ですが、一口 8,000 万円の寄附ですか。

市民協働部長) はい。

記者) それは返礼品を出すものですか。8,000 万円の 3 割分の返礼品を出すというたぐいのものですか。

市民協働部長) 返礼品を出す場合と出さない場合もあるのですが、それを目的というよりも事業に対する寄附という形です。

記者) 普通の寄附ではなく、ふるさと納税っていう形で寄附をされるということでもいいんですか。

市民協働部長) その通りです。ふるさと納税という制度を使って納税されます。

記者) 返礼品は無しということですか。

市民協働部長) はい、返礼品が何かをとということではきていません。

記者) 池子住宅の関係ですが、11 月 29 日に南関東防衛局の方が来られるということですが、11 月 29 日に返還されると受け止めでよろしいのでしょうか。

経営企画部長) 返還日はあくまでも現段階では 11 月 30 日までに米軍から提供地が返還されるというところがございますので、11 月 30 日までにというところは変わっております。こちらは 29 日にいらっしゃるというご連絡をいただいたところです。詳細につきましては、また分かり次第ご連絡をさせていただければと思います。

記者) グリーンスローモビリティの関係ですが、一旦白紙にし、協議会の議論によりますけど、今後は市が主体的に進める意向はないということでしょうか。

市長) そのグリーンスローモビリティに関しては、今、一旦棚上げし、白紙に戻したということです。復活することはあると思いますが、それを含めて一旦この協議会でしっかり検討していただきたい。例えば、当初地域の方が協力するよと言っているが高齢化で担うことができなくなる場合なども想定されますので、様々な視点でまずはフラットに検討し、そこからスタートと考えています。その中でもう一度、この地域はグリーンスローモビリティ、ここは何々となってくる可能性は十分ある。それは今後の議論を待つということになります。

記者) その地域公共交通計画は各自治体で割と制定されていると思うのですが、逗子は今まで策定されてこなかったということなののでしょうか。なぜ、全体の計画を作らないで実証実験に入るところからになったのでしょうか。

市長) 大義を言えば、順番は今おっしゃった、まずは協議会設置、そこからという手順ですけど、実証実験として、まず逗子に合うか合わないかを他の地域でも使える使えない、こういった検討のための第一歩で導入してみようとしたのが最初でした。ですから、グリーンスローモビリティありきで、全部の交通体系を考えるという考えは元々ありません。地域地域に呼びかけをする、その一石を投じる、それがグリーンスローモビリティだったと考えています。それが議会のご理解を得られなかったので、改めて、もう一度スタートからやり直しをした方がいいと判断で、今回に至ったということです。

記者) 議会からの承認が得られなかった、どういったところに理由があるとお考えでしょうか。

市長) いろいろ議員の方々の考えもあろうと思うのですが、そこは私の方から追及していくのもなんですので、こうなった事実に対して、こちらは真正面に受け止めるという考えでおります。

記者) 何がいけなかったかを把握していなければ次の一手が打てないかなと思いますが、その1つが今回の協議会の設置と思うのですが、市として、どういうところが理解を得られる努力が足りなかったと認識しているのでしょうか。

市長) グリーンスローモビリティがまず見たこともない、乗ったこともない、なんだそれはということにもなってきますので、そこは実験的に1台導入して市内各地域の方々に実際に乗っていただく、見ていただく、そういったことをするのがよいのではないかと考えたの

ですが、その手順でなかなかご理解を得られなかったというところであります。改めて、もう1回フラットに協議を進めていただくのはいかがでしょうかと考えました。

記者) 犯罪被害者支援条例ですが、これは県内で何番目の制定でしょうか。

市民協働部長) 何番目ではないのですが、今出来ているのが、10市町になります。制定の向けて動いているのが、新聞で平塚市が制定されると聞いていますので、4月施行であれば、聞いている情報でいけば12番目となります。まだはっきりしていないということになります。

記者) 文化勲章の高橋さんですが、市民栄誉賞を授与は、いつ頃決定になるのでしょうか。

経営企画部長) 表彰者選考委員会を12月上旬に開催する予定で調整しており、選考委員会の答申を得まして市で決定する形になりますが、先ほど市長からお話のありました講演会とあわせて表彰させていただきたいと考えています。

記者) 2月2日でよろしいでしょうか。

経営企画部長) はい。

記者) ライドシェアもそうですが、このグリーンスローモビリティは、やはり一因にはやはり客を奪われる形になる、タクシー業界からの反発はあったのでしょうか。

市長) そこは、ございませんと私は思っています。準備を始めた地域に関しましては、バスの終点から、ご高齢の方々が買い物をし、荷物を持って、そこからまた15分、20分もその道を歩くということが想定されましたので、そこをグリーンスローモビリティで周回することで生活の不便を解消できたらいいなと、こう思って準備をしたところでした。ですので、タクシー会社から反対する声は、その段階では私は聞いておりません。

記者) 予算修正案を出した際、運転手をボランティアに任せる方法について継続性に問題があるのではと議員から意見があったと思うのですが。

市長) その辺は課題として常にあると思います。私も千葉のグリーンスローモビリティを観察しましたが、段々高齢化になっていくと体力が持たないよということもあると思いますし、いずれ、そういったものが地域で継承されていく体制が無いと、運転手不足や、乗車する方々のご協力を得られないというケースもあると思いますし、何より、どの程度住民の

方々に負担があるのか、これを実証実験によって検証してみるという考えでしたが、実施できませんでした。

記者）確認ですが、一旦、市はこのグリーンスローモビリティは白紙撤回をするのですか。

市長）はい。

記者）池子住宅の一部返還についてお伺いしたいのですが、29 日に南関東防衛局長が市にいらっしゃるとのことですが、市の動きですとかスケジュールなどありましたら教えていただけますでしょうか。

経営企画部長）進入路について、すでに共同使用で使っているところなので、特にその使用について変更はございません。緊急時にいきなり入れなくなるという不安がなくなるという理解で、市として何かするということはありません。

記者）もう来週には返還されるということですが、改めて市長の見解をお伺いします。

市長）長い長い、池子問題の中、公園等共同使用がなされておりますけど、返還は 46 年ぶりでした。かねてからその進入路についても返還を要望するというのは、ずっと市民の意見としてありましたので、それが実現されるということは大変うれしく思います。合わせて、この市制 70 周年のこの年に返還いただけるということは大変感慨深いものがあるなと感じています。

記者）10 月に、米軍の海岸で暴行した事件の判決が出ましたけれども、これに関して市長のご所見をお願いいたします。

市長）本当に判決が出るまで大変な時間を要しました。しかし、判決が出たということで、まずは安堵しているところです。今現在、被害者へ謝罪というものがあればと思っているのですが、その要請は逗子の方からしています。現在、それに対しての対応はいただいていないというところですが、早めに、被害者に、正式に謝罪等があることを望んでいるというところであります。

記者）米軍の方から市の方に謝罪がしたいと申し入れがあったと聞いたのですけれども、そういう事実はありますか。

経営企画部長）10 月 11 日に、国及び県に対しまして、直ちに被害者への謝罪を行うこと、

それから市へ状況を報告するようにと要請を文書でしていますけれども、今現在、本件に関しましては連絡が入っていない状況でございます。

記者) それでは、特に向こう側から謝罪に来ますということもないということでしょうか。

経営企画部長) はい。

記者) 10月11日、判決後ですね。文書は、どこ宛てに出されたのでしょうか。

経営企画部長) 国と米軍です。米軍は米軍海軍第15地区隊司令官ジャスティン L・ハーツ大佐宛てに出しています。

記者) 今、103万円の壁が議論されていますけれども、実際に引き上げられた場合、全国でも5兆円規模の地方税が財源不足になるとも言われています。これに関して市長のご見解をお聞かせください。

市長) 大きな逗子の減収の事態になるということは想定しております。金額につきましては、今、概算するところ約12億円ということですから、横浜市の1パーセントぐらいということになりましょうか。ただ、私は事業者の立場でずっとこの問題は、問題があるというふうに感じていました。今、事業者側がですね、賃上げしろ賃上げしろということで、一生懸命賃上げを実現しようとやっています。そうしますと、この103万円、106万円様々な壁がございまして、働き止めになってきます。今まで週4日働いていた方が、例えば週3日、2日になる、それでも大体の労働の手が確保できるぐらいに労働力があふれているならばこれは問題ないのですが、もう、人手を確保するのが大変な時期に、この働き止めになってくることが、これが事業者には大変大きな問題であります。

こういった点で、どう制度を見直しながら税収に対しても何らかの歯止めをかけながら、働く方にとっては働きやすい環境がどうできていくのかというのは、日本のこれからの経済を回していく上では絶対必要だなというのは常々思っておりました。

どういうやり方か、いきなりなのか、制度改革もしないまま178万円に上げたらそれは4兆円も8兆円も、そして地方自治体にも5兆円近くの減収が見込まれると。これは避けていただきたいと、我々、逗子の規模で12億円の減少というのは、これはもう成り立ちません。ですので、どう、そういうバランスをとるかと言うことは課題と思っていますけれども、働く人の側からすると、30年も前に決めた法律が見直しもされていないということは、どこかで手を入れるべきタイミングにきているというふうに感じます。

経営企画部長) (逗子で12億円の) この金額の試算ですけど、あくまで試算でございまし

て、先日の県の定例会で黒岩知事が最大約 1,000 億円という発言がございまして、それを元にした試算という形になっております。個人の市民税の減税額という形で見積もっています。

記者) 今年度、海水浴場で海の家営業時間の延長と音楽イベントが実施されましたけども、これに関しては地元の自治会のアンケートでは6割ぐらいが反対していると。来年はやめてくださいという趣旨のこの文書も市長の方にお渡しされているのかと思うのですが、これに関して市長はどのようにお受け止めになっておるのでしょうか。

市長) 住民の方々の意見というものはいただきまして、検討会でしっかりそこは事業者側と市民側とお話をさせていただくべきと考えておりまして、そういうご要望があるということは重く受け止めるというふうに思います。何よりいろいろな問題があって現在にこう至ってきておりますので、この事業者側と住民との話し合いの場が持てているというには、逗子の最大の特徴だと思っていますので、その場を活用しながら、やはり双方しっかりとお話をした上で、納得のいく結論をどう導き出すか、ここが課題と思っておりますので、いただいた要望も含めて、その事業者も入っておりますその検討委員会で、今後も継続して来年に向けて討議していくべきだと考えております。

記者) 市や事業者側がだいぶ住民に配慮されているのが分かりますが、逆に言うと、そこまで配慮しても住民としての反対の声が大きいというのはどういった背景、経緯があってそのあたりが払拭しきれないとお考えでしょうか。

市長) 何よりも、かつて、音楽ライブを行う海の家があり、その影響が根強く住民の方にあるのだと思います。あの頃はもう時間も様々な規制もない中でやりたい放題をずっとやっていたという経緯があると思います。そこで、色々な規制を検討するため場が設けられたわけですが、住民側としてもどうしてもそこに立ち戻るのだと思います。あの時と同様になってはいけない、それではまちが保たないと、こういう考えだろうというのもよく理解できますし、話し合いを通しながら落としどころ、これをしっかりとやっていくべきでないかと考えております。

4. 閉会

【企画課担当課長（広聴広報課長）】

それでは、以上で本日の記者会見を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。